

<訪問介護利用料表>

かおりの丘ホームヘルプサービス

要介護度に応じて定められた支給限度基準額の範囲内で利用できます。

各保険者の利用者負担金は介護保険負担割合証により介護報酬の1割～3割です。

1. 訪問介護サービス費ついでの利用者負担は下表の通りです。

	訪問時間など	介護報酬	利用者負担 (介護報酬の1割)	利用者負担額 〔介護報酬の2割〕	利用者負担額 〔介護報酬の3割〕
身体介護	20分未満	1,660円	166円	332円	498円
	20分以上30分未満	2,490円	249円	498円	747円
	30分以上1時間未満	3,950円	395円	790円	1,185円
	1時間以上1時間半未満	5,770円	577円	1,154円	1,731円
身体生活	身体30分・生活30分	3,150円	315円	630円	945円
	身体30分・生活1時間	3,810円	381円	762円	1,143円
生活援助	20分以上～45分未満	1,820円	182円	364円	546円
	45分以上	2,240円	224円	448円	672円
加算	新規の利用者に対してサービス提供責任者が初回訪問した場合	2,000円 訪問介護初回加算	200円 (1月につき)	400円 (1月につき)	600円 (1月につき)
	居宅サービス計画外で、利用者・家族からの依頼で緊急訪問対応した場合	1,000円 緊急時訪問介護加算	100円 (1回につき)	200円 (1回につき)	300円 (1回につき)
	訪問リハビリテーションと共同に訪問介護計画を作成した場合	(Ⅰ) 1,000円 (Ⅱ) 2,000円 生活機能向上連携加算	(Ⅰ) 100円 (Ⅱ) 200円 (1月につき)	(Ⅰ) 200円 (Ⅱ) 400円 (1月につき)	(Ⅰ) 300円 (Ⅱ) 600円 (1月につき)

※特定事業所加算(Ⅰ)は所定単位数にサービス別加算率(20%)を乗じた単位を頂きます。

※介護職員処遇改善加算(Ⅰ)は、所定単位数にサービス別加算率(13.7%)を乗じた単位を頂きます。

※介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)として、所定単位数にサービス別加算率(6.3%)を乗じた単位を頂きます。

※利用回数により合計額を出しますが、その際端数補正しますので、数円の誤差が出ますがご理解ください。